

令和5年第11回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年7月19日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	菅野 勝文
博物館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長	高橋 景子
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案3件が原案のとおり可決された。

議案第18号 令和6年度から令和9年度まで使用する北上市立小学校教科用図書の採択について

議案第19号 北上市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第20号 北上市立博物館協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和5年第11回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第18号「令和6年度から令和9年度まで使用する北上市立小学校教科用図書採択について」を議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第18号は情報公開日を9月1日としている案件となりますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第18号は秘密会で進めて参ります。

それでは議案第18号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第18号「令和6年度から令和9年度まで使用する北上市立小学校教科用図書の採択について」、提案理由を申し上げます。

現在使用しております小学校教科用図書の採択期間が今年度で満了となることから、令和6年度から令和9年度まで使用する教科用図書について、新たに採択しようとするものであります。

採択しようとする教科用図書は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の3市1町の教育委員会教育長等で構成する中部地区教科用図書採択協議会において検討し、選定したものであります。

なお、選定にあたっては、保護者、教員、市町教育委員会教育委員等による「教科用図書調査検討委員会」を設け、多様な意見を聴取し参考といたしました。

それでは、種目ごとに、選定された理由について申し上げます。

最初に、光村図書出版の「国語」についてですが、学びのつながりを意識した単元の学習を通して、他教科等に生きて働く資質・能力が身に付くよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編 新しい書写」についてですが、学習事項を系統的に整理し、学習のねらいを明確化・焦点化して示すことで、基礎的・基本的な事項を確実に習得できるよう工夫されておりました。

次に、教育出版の「小学社会」についてですが、選択・判断したり、構想したりする対話的な活動を重視し、問題解決的な学習を展開ようすることにより、思考力・判断力・表現力等を育むことができる工夫されておりました。

次に、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」についてですが、地図活用の基礎基本が身に付けられる工夫やデジタルコンテンツの充実など、児童が主体的に学習を進めることができるよう配慮されておりました。

次に、東京書籍の「新編 新しい算数」についてですが、倍の学習で、各学年で単元を設定し、学びの系統性や関連性を意識するなど、学びがつながるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編 新しい理科」についてですが、働かせる見方・考え方を具体的に示し意識させながら問題解決を促し、資質・能力が育成できるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編 あたらしいせいかつ」についてですが、児童が思いや願いを実現する姿をダイナミックな写真や挿絵などで示し、意欲が喚起されるよう工夫されておりました。

次に、教育芸術社の「小学生の音楽」についてですが、年間を見通して、題材が系統的に配置されており、多様な学習の展開により、6年間を見通して資質・能力の育成が図られるよう工夫されておりました。

次に、日本文教出版の「図画工作」についてですが、教科の目標に基づく学習のめあてを設け、資質・能力の育成が実現できるよう工夫されておりました。

次に、開隆堂の「小学校 わたしたちの家庭科」についてですが、基礎的・基本的な内容からスモールステップで学習を積み重ね、児童の興味・関心や思いを重視した課題解決的な学習を通して、資質・能力を育むことができるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新しい保健」についてですが、豊富なQRコンテンツ等の資料に加え、人権やSDGs等の今日的な背景を踏まえながら、段階的に学習を進め、実践につなげられるよう配慮されておりました。

次に、東京書籍の「NEW HORIZON Elementary」についてですが、単元の明確な目標の下で、コミュニケーションのモデルを音声や動画で確認しながら言語活動を行うことを通して、コミュニケーション能力の基礎が育成されるよう配慮されておりました。

最後に、Gakkenの「新版 みんなの道徳」についてですが、自己を見つめ、価値を広く考えることができる特設ページのワークシートや思考ツールを活用することで、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されておりました。

以上、よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第18号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

前回の採択からの変更点としては、保健となります。

課題発見や課題解決に向けた見通しができる様な工夫がなされている点、豊富な資料により考えたことを伝える活動が出来るように工夫されている点、SDGsや多様性社会に関する項目が配慮されている点を考慮し、変更したものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、次の議案からは、北上市教育委員会会議規則第8条の規定により公開といたします。

次に、議案第19号「北上市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。文化財課長。

文化財課長

ただいま上程になりました議案第19号北上市文化財保護審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

北上市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議する文化財保護審議会委員の7人が令和5年7

月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員として、千田敏夫さん、高橋修さん、高橋文明さんを新たに、大石泰夫さん、中村良幸さん、菊池恭司さん、大石雅之さんを引き続き委嘱しようとするものであります。

7人の方々は、それぞれの分野で専門知識をもち活躍されており、人格、識見とも優れた方々であり、いずれも適任と確信しております。

なお、任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2か年であります。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第19号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

文化財課長

選任区分としては、学識経験者の領域において、考古学等有識者7名、大学教員、博物館職員等としております。

今回、新たに選任しようとしている3名の委員の専門分野については、千田敏夫さんは建築物、高橋修さんは植物、高橋文明さん考古・歴史となっており、各分野において適切な指導と助言を受けることが期待されております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号「北上市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。博物館長。

博物館長

ただいま上程になりました議案第20号北上市立博物館協議会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

北上市立博物館協議会委員が令和5年7月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員として8名を任命しようとするものであります。

大石雅之さん、渋川誠親さん、和賀匡彦さんの3名にあっては新たに任命しようとするもので、佐藤克英さん、軽石強さん、菅原純さん、佐藤由紀男さん、八重樫信治さんの5名にあっては、引き続き任命しようとするものであります。

8名の方々は、それぞれ学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者、あるいは学識経験者として活躍されており、人格、識見とも優れた方々であり、適任と確信しております。

なお、任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2カ年であります。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第20号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

博物館長

選任区分としては、博物館法施行規則第22条に基づき、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者から選ぶものとなっております。

学校教育関係者については、菅原 純 二子小学校校長となっております。

社会教育関係者については、社会教育関係団体として、みちのく民俗村指定管理者の和賀 匡彦さんと、(一社)北上観光コン

ベンション協会の八重樫 信治 さん、自治組織関係者として、立花自治振興協議会会長の軽石 強 さん、その他博物館活動関係者については、人文歴史系団体関係者として、境塚愛護連合会会長の佐藤 克英 さん、自然科学系団体関係者として、地質が専門の元岩手県立博物館学芸部長の大石 雅之 さんとなっております。

家庭教育関係者については、児童生徒保護者団体として、北上市PTA連合会副会長の渋川 誠親 さんとなっております。

学識経験者については、博物館学有識者として、考古学が専門である岩手大学教育学部教授の佐藤 由紀男 史学博士となっております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時35分)

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和5年7月19日